

Shift One 利用規約

Shift One 利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社コネクスト（以下「当社」といいます）が提供する「Shift One」（モバイルサイト、PCサイト、スマートフォン向け最適化サイト、アプリケーション及びこれらに準じるものとして当社が指定するものを含めて以下「本サイト」といいます）の事業者向けサービスの利用にあたり、本サービス（次条で定義します）の会員に適用される遵守事項を定めます。

第1条（定義等）

1. 本規約で用いる用語の定義は以下のとおりとします。

（1）「本サービス」とは、本規約に基づき当社が適用するサービスをいい、第5条で定めます。

（2）「会員」とは、本規約に承諾したうえで当社の指定する方法に従って本サービス利用の会員登録を申し込み、当社が当該申し込みを承認したものをいいます。

（3）「会員情報」とは、申込み時に必要となる、当社所定の会員に関する各種情報をいいます。

（4）「本契約」とは、本サービスの利用に関する、本規約に基づく当社及び会員間の契約をいいます。

（5）「個別契約」とは、本規約7条に基づき、個々の本サービスの利用に関して、当社及び会員間で成立する契約をいいます。

（6）「運送約款」とは、本サービスに関連して提供される、荷物の運送に関して適用される宅配便利用運送約款をいいます。

（7）「荷物」とは、個別契約に基づき本サービスの対象となる商品をいいます。

（8）「荷受人」とは、個別契約に基づき荷物の受取り主となったものをいいます。

（9）「発送情報」とは、個別契約毎に、会員が本サービスにおいて入力する、荷物の発送元情報、発送先情報、サイズ、重量情報、商品価格等の情報をいいます。

第2条（申込み等）

1. 会員は、予め本規約を承諾のうえ、当社の指定する方法に従って会員登録を申し込むものとし、会員登録中、本規約を遵守するものとします。なお、本規約とは別に当社が配送事故対応ガイドラインその他のガイドライン等（以下「ガイドライン等」といいます）を定める場合があり、当該ガイドライン等は、本規約を構成するものとします。

2. 当社は会員登録申し込みの際に審査を行い、当社が会員として不適切と判断した場合、登録を認めないことがあります。また、承認後であっても当社が不適切と判断した場合は承認の取り消しを行う場合があります。

3. 会員は、申込み時に当社に届け出た会員情報（法人名、住所、電話番号、連絡先、発送

元情報等) について変更があった場合は、速やかにその旨を当社所定の方法により届け出るものとします。本項の通知を会員が怠ったために会員に発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第3条 (本契約の成立)

本規約に基づく本契約は、当社が会員に対して ID 及びパスワード (以下総称して「アカウント」といいます) を発行した日に成立するものとします。

第4条 (アカウント管理)

1. 会員は、アカウントの管理責任を負うものとし、第三者に譲渡・貸与・開示してはならないものとします。
2. 会員は、アカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などに起因する損害につき、自ら責任を負うものとし、アカウントが第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、速やかに当社に連絡するものとします。
3. アカウントが不正に利用された場合であっても、当社は当該利用が会員による適正な利用とみなし、当該利用により発生した一切の損害等につき何らの責任も負わないものとします。但し当社に責めに帰すべき事由が存した場合はこの限りではありません。

第5条 (本サービス)

本サービスは以下のサービスを含むものとします。

- (1) 荷物運送の利用申込みの受付サービス
- (2) 運送依頼伝票の発行サービス
- (3) 運送約款に基づく荷物の運送サービス
- (4) 荷物の運送状況の情報提供サービス
- (5) 荷物の設置取り付けサービス
- (6) 荷物の代金引換サービス
- (7) 前各号に付随関連するサービス

第6条 (本サービスの内容等)

1. 本サービスの具体的内容は当社の裁量で決定するものとします。
2. 本サービスの対象となる荷物、運送依頼対応日時、発送エリアは当社所定の範囲のものに限定されているものとします。
3. 当社は、会員に対し事前に当社所定の方法による通知を行うことにより本サービスの内容 (第9条所定の利用料、対象となる荷物及び発送エリアの内容変更を含みます) の追加変更等を行うことができるものとします。当社は、本サービスの内容の追加変更等に伴い、会員に生じた損害を賠償しないものとします。

4. 当社は、本サービスの全部又は一部を第三者に再委託（再々委託を含みます。以下同じとします）できるものとします。当社は、本サービスの全部又は一部を第三者に再委託した場合、当該第三者に本規約に基づき当社に課された義務と同等の義務を課すものとします。

第7条（個別契約の成立）

1. 会員は、個々の本サービスを利用する際には、管理画面において発送情報等の当社所定の必要事項を入力し、個々の利用申込みを行うものとします。利用申込みにあたっては、本規約とは別の個別規約等がある場合は、当該個別規約等は、本規約を構成するものとします。本規約と当該個別規約等の定めが異なる場合には、当該個別規約等の定めが優先するものとします。

2. 当社は、前項の利用申込みを受領後、かかる内容の審査を行うものとし、審査の結果申込みが対応可能である場合には、本サービスの利用申込みを当社が承諾することにより、当社と会員間の個別契約が成立するものとします。

3. 個別契約成立後に、会員は当該個別契約を解約（契約内容の変更を含みます）する場合には、利用料（第9条で定義します）を上限としたキャンセル料を支払うものとします。ただし、利用料を超えて当社に損害が生じた場合には、会員はかかる損害も賠償するものとします。

第8条（運送約款の特約）

1. 当社は、運送約款に関する特約を以下の通り定めます。なお、特に規定が無い限り、本条で使用する用語は運送約款の定義の通りとします。

（1）運送約款第3条の定めにかかわらず、本規約に基づく運送に関しては、運送約款第3条所定の送り状に記載する各号の全部又は一部については記載しない場合があるものとします。

（2）運送約款第3条第12号所定の「責任限度額」とは以下の通りとします。①荷送人から第三者に対する販売に付帯する宅配など、荷送人から第三者に対する荷物の売価が明確である場合には、当該売価とします。

②①に該当しない場合には、荷送人による荷物の仕入原価とします。

（3）運送約款第7条の定めにかかわらず、同条所定の書面は、会員が自己の責任において荷物の外装に張り付けるものとします。

（4）運送約款第8条の定めにかかわらず、本規約に基づく運送の運賃に関しては、別途当店が荷送人に示す料金表が適用されるものとし、その收受に関しては、本規約第8条の定めに従い支払うものとします。

（5）運送約款第3条9号及び第9条2項の定めにかかわらず、引渡日時を記載してその運送を引き受けることはないものとします。

（6）運送約款第23条1項の定めにかかわらず、荷物の一部滅失又はき損についての責任

は、荷受人が留保しないで荷物を受け取ったときは、消滅します。ただし、荷物に直ちに発見することができないき損又は一部滅失があった場合において、荷物の引渡しの日から二週間以内に当店に対してその通知を発したときは、この限りではありません。

(7) 運送約款第24条の定めにかかわらず、荷物の梱包材(荷物の荷造りのために必要な資材をいう)の軽微な毀損等に関しては、当店は何ら責任を負わないものとします。

(8) 荷物の積込み又は取卸しは、当店の責任においてこれを行います。シート、ロープ、建木、台木、充てん物その他の積付用品は、通常貨物自動車運送事業者が備えているものを除き、荷送人又は荷受人の負担とします。

(9) 車両が荷物の発地又は着地に到着後、荷送人又は荷受人の責により留置された時間(荷物の積込み又は取卸しの時間を含む。)に応じて、車両留置料が生じる場合があるものとします。

(10) 当店は、品代金の取立て、荷掛金の立替え、荷物の荷造り、仕分、保管、検収及び検品その他貨物自動車利用運送事業に附帯して一定の期間、技能、機器等を必要とする業務(以下「附帯業務」という)を引き受けた場合には、当社が別にさだめる料金又は実際に要した費用を収受します。附帯業務については、別段の定めがある場合を除き、性質の許す限り、運送約款の規定を準用します。

(11) 前各号のほか運送約款に関する特約をガイドライン等にて定めるものとします。運送約款、本規約、ガイドライン等の適用の優先順位は、他に特別の定めがない限り、ガイドライン等、本規約、運送約款の順とします。

第9条(料金)

1. 会員は、当社に対して、本サービスの利用の対価(運賃を含み、以下「利用料」といいます。)として、当社が提示する料金表所定の料金を支払うものとします。なお、個別契約にて提示される金額はあくまでも概算金額であるものとし、会員は、個別契約における利用料が変更されることがあることを同意し、当社は、確定した利用料については本条第2項所定の請求書において通知するものとします。

2. 当社は毎月末締めで翌月15営業日までに、前月分の利用料を会員に対して請求するものとし、会員は翌月末日(月末が金融機関の休業日の場合、その前日の銀行営業日とする。ただし、当月における当社の最終営業日が当該銀行営業日より以前である場合、当社の最終営業日を当月の末日とします。)までに、当社所定の銀行口座に振り込み支払うものとします。なお、振り込みにかかる手数料は会員の負担とします。

3. 当社は、会員が利用料の支払を遅延した場合、支払期日の翌日から起算して支払がなされた日までの日数について、支払を遅延した全額に対して年14.6%の割合で日割計算した遅延損害金を請求することができるものとします。

第10条（個人情報の取り扱いについて）

1. 事業者の名称、個人情報保護管理責任者等の職名、連絡先については、こちらをご覧ください。

2. 利用目的

当社は、会員に対して本サービスを提供するにあたり、必要な一定の会員の個人情報（荷受人の情報を含みます）を取得しますが、これらの個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- a. 本サービスの提供のため
- b. 郵送、電話、電子メール等の方法により、当社又は当社のグループ会社の商品、サービスをご案内するため（但し、会員以外の個人情報は除外されます）
- c. 個人を識別できない形式に加工した上、統計データを作成するなど当社サービスの利用促進のため
- d. 本サービスに関し、必要に応じて会員に対し連絡をするため

3. 第三者提供

当社は、以下のいずれかに該当する場合を除き、会員の個人情報を第三者へ開示又は提供いたしません。

- a. 会員の同意があるとき
- b. 法令に基づくとき
- c. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合で、会員の同意を得ることが困難なとき
- d. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要があるときに、本サービスを利用する店舗会員の同意を得ることが困難なとき
- e. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるときに、会員の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 業務委託

当社は取得した個人情報の取扱いの全部又は一部を、必要な保護措置を講じた上、上記利用目的に必要な範囲において、委託先に委託する場合があります。また、運送・設置取り付けなど本サービスの履行に伴い、当社の委託先に委託する場合があります。

5. 開示、訂正・削除、利用停止等

会員が、ご自身の個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加・削除、利用停止又は消去の請求を行う場合は、「個人情報の取扱いについて 4.」に定めた方法にてお受けいたします。

6. その他

すべての項目にご入力いただけなかった場合、本サービスの全部又は一部が利用できない場合がありますのでご了解下さい。

第11条（発送情報の取扱い）

1. 会員は、個別契約の申込みに際して、発送情報を当社に提供するものとします。
2. 会員は、発送情報の正確性、完全性、最新性を保証するものとし、かかる内容の誤り・不足等による荷物の延着等のトラブルが生じた場合には、自己の責任と費用負担でこれに対応するものとします。なお、発送情報の誤りによって、当社は、荷物の引受けを拒否し、かかる個別契約を解約する場合があります。かかる場合には、当社所定の利用料を上限としたキャンセル料が発生します。ただし、利用料を超えて当社に損害が生じた場合には、会員はかかる損害も賠償するものとします。また、内容の誤り・不足等に起因して当社に損害（発送情報の誤りに起因して当社に生じた費用を含みますが、これらに限られないものとします）が生じた場合には、当該損害を賠償するものとします。
3. 会員は、発送情報に含まれる特定の個人を識別する情報について、かかる情報の本人との間で個人情報の保護に関する法律及び政令等に定められる必要手続きを得ていることを保証するものとします。当該本人から、発送情報（個人情報を含みます）の取扱いについてトラブルが生じた場合には、会員は自己の責任と費用負担でこれに対応するものとし、かかる場合に当社に損害が生じた場合には、当該損害を賠償するものとします。
4. 当社は、会員情報及び発送情報を保管する義務を負担しないものとし、会員は自己の責任と費用負担にて、当該情報のバックアップを行うものとします。

第12条（設備等）

1. 会員が本サービスを利用するためには、Web にアクセスする、又は出力機器を準備するなどの必要が生じる場合があります。会員は自らの責任と費用で必要な機器、ソフトウェア等を適切に準備、設定又は操作する必要があるため、当社は会員が本サービスを利用するための準備、方法などについては一切関与しないものとします。なお、本サービスの利用時に発生する通信費等は会員負担となります。また、当社は、本サービスに関する技術サポート、保守、改善希望への対応等のいかなる技術的役務の提供義務も負わないものとします。
2. 前項にかかわらず、当社が本サービスの利用に必要な資料（発送伝票のケース/台紙等当社所定の資料をいいます）を提供する場合があります。会員は当社から提供された資料のみを本サービスの利用に供するものとします。

第13条（運送に関する情報）

1. 当社は、本サービスとして、運送伝票の発行を行うものとし、会員は自らの責任と費用負担で運送伝票を出力するものとします。運送伝票の記載内容は会員自らが出力時に確認するものとし、かかる確認を怠ることにより生じた損害について当社は責任を負わないものとします。
2. 当社は、運送に関する状況を提供しますが、かかる内容の正確性、最新性については保証しないものとします。会員はタイムラグが生じる場合があることを予め承諾するものと

します。

第14条（責任）

1. 当社は、会員と荷受人との間の契約、同意、その他取り決め（口頭であるか書面であるかを問いません）には関与しておらず、会員と荷受人の紛争には一切の責任を負いません。

2. 会員は、引渡し日時までに、荷物の梱包等を行うものとします。引渡し時に荷物の未梱包、破損、紛失等が生じていた場合には、当社は当該荷物の引受けを拒否し、個別契約を解約する場合があります。かかる場合には利用料を上限としたキャンセル料が発生するものとします。ただし、利用料を超えて当社に損害が生じた場合には、会員はかかる損害も賠償するものとします。また、引受け前に荷物の破損、紛失等が生じた場合には、会員が自己の責任と費用負担において荷受人との間で解決するものとします。

3. 荷受人その他第三者との間で、荷物の運送に関する紛争が生じた場合には、会員がすべての責任と費用において解決するものとし、万一、当社が荷受人その他第三者に損害賠償等の支払いを余儀なくされた場合には、会員はその全額を当社に支払うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費を当社に支払うものとします。

4. 会員は、本規約に違反したことにより又は会員の責に帰すべき事由により当社に損害が生じた場合、当社に生じた全損害（弁護士費用その他一切の諸経費を含む）を賠償するものとします。

第15条（免責）

1. 当社は、本サービスに関連して生じ得る間接的、結果的、特別または付随的な損害、逸失利益、および派生損害ならびに当社または利用者に対する第三者からのこれらのクレームについて、当社の故意または重大な過失に基づく場合を除き、一切の責任を負いません。

2. 当社が自己の故意または重大な過失によって利用者にと与えた損害を賠償する場合を除き、いかなる場合でも当社が利用者に対する支払い義務の総額は、当該損害が発生した個別契約の利用料を上限とするものとします。

3. 会員が荷物を当社所定の場所で引き渡した後に荷物の遅延、破損、紛失等の事故が発生したときなど運送約款が適用される場合には、前各項の定めにかかわらず、当社は運送約款に基づき損害の賠償を行うものとします。

第16条（守秘義務）

1. 当社及び会員は、相手方の書面による事前の承認なくして、本サービスの実施にあたって知り得た相手方の業務上、技術上、その他一切の秘密情報を公表もしくは第三者へ開示し、又は本規約で定められた業務以外の目的で使用してはならないものとします。

2. 本規約において「秘密情報」とは、当社及び会員がそれぞれ営業秘密として管理している情報で、相手方への開示にあたり秘密情報である旨を明示したものをいうものとします。

なお、口頭で開示された情報については、開示者が開示後速やかに書面にて秘密情報である旨を相手方に通知した場合に限り秘密情報として扱うものとします。ただし、次に掲げる情報は、秘密情報に含まないものとします。

- (1) 当社又は会員が知り得た時点で、既に公になっていた情報
- (2) 当社又は会員が知り得た後、相手方の責によらない事由により公になった情報
- (3) 法律の定めにより開示が必要とされる情報
- (4) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (5) 提供者から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (6) 本規約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報

3. 第1項にかかわらず、秘密情報の受領者は、本規約で定められた業務遂行のため、自己（当社が秘密情報の受領者である場合にあっては当社の親会社を含む。）の役職員、業務委託先または法令上守秘義務を負う者に対して、必要な限度で秘密情報を開示することができる。ただし、情報受領者は、これらの者に対して、本条で定める義務と同様の義務を負わせなければならない。

4. 本条の規定は、本規約に基づく会員と当社との契約が終了した後も2年間有効とします。

第17条（禁止事項）

会員は次の行為及びそのおそれがある行為を行ってはならないものとし、これに違反した場合は会員に対する事前の催告及び通知が無く、本サービスの利用の停止その他の禁止行為是正のための必要な措置がなされる場合があることを予め承諾するものとします。

- (1) 本規約、運送約款の定め、ガイドライン等に違反する行為
- (2) 法令、条例及び行政府が定める行政通達、ガイドライン及び行政指導並びに自らが所属する業界団体が定めるガイドラインに違反する行為
- (3) 犯罪に結びつく行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 消費者の判断に錯誤を与える恐れのある行為
- (6) 当社その他の第三者に対し、財産権（知的財産権を含む）の侵害、プライバシーの侵害、名誉・信用毀損、誹謗中傷その他不利益を与える行為
- (7) 会員情報及び発送情報等に虚偽の情報を記載する行為
- (8) 当社の本サービス業務の運営・維持を妨げる行為
- (9) 当社の提携事業者、委託事業者が行う業務を妨げる行為
- (10) 本サービスを再販する、又は利用権を譲渡する行為
- (11) おとり広告その他虚偽の情報を提供する行為
- (12) 本サイトに関し利用しうる情報を改竄する行為
- (13) 有害なコンピュータプログラム等を送信する行為

(14) 上記に該当する恐れがある行為

第18条（本サービスの停止）

1. 会員は、本サービスが、下記の事情により一定期間停止される場合があることを予め承諾し、本サービス停止による損害の補償等を当社に請求しないこととします。

- (1) 当社のサーバー、ソフトウェア等の点検、修理、補修等のための停止
- (2) コンピュータ、通信回線等の事故による停止
- (3) 天災、事変、その他非常事態が発生し、もしくは発生するおそれによる停止
- (4) その他やむをえない事情による停止

2. 当社は、第1項の規定により本サービスを停止するときは、予めその旨を会員に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではないものとし事後可及的速やかに通知します。

第19条（有効期間）

本契約の有効期間は、アカウント発行日より1年間とします。ただし、期間満了の1ヵ月前までに当社または会員からの一方から書面又はメールによる更新拒絶の意思表示がない限り、有効期間は1年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第20条（会員による解約）

前条の規定にかかわらず、会員は1ヵ月前までに当社所定の手続きを行うことにより、本契約を解約することができるものとします。

第21条（当社による解除）

1. 当社は、会員が次のいずれかの事由に該当した場合には、何らの催告なしに本規約に基づく契約もしくは個別契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- (1) 本規約、ガイドライン、個別規約等の条項に違反したとき
- (2) 手形又は小切手の不渡りが発生した時
- (3) 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行又は滞納処分または滞納処分の申し立てを受けたとき
- (4) 破産、民事再生、会社更生または特別清算の申し立てがされた時
- (5) 前3号の他、会員の信用状態に重大な変化が生じたとき
- (6) 解散又は営業停止となったとき
- (7) 営業方法等について行政当局による注意又は勧告、もしくは行政処分を受けたとき
- (8) 会員が当社のコンピュータに保存されているデータを当社に無断で閲覧、変更もしくは破壊したとき、又はその恐れがあると当社が判断したとき
- (9) 営業方法等が公序良俗に反し又は本サイトにふさわしくないと当社が判断したとき

(10) 自己もしくはその役員・従業員、自己の親会社、大株主ないし実質的に会社を支配する者もしくは自己の子会社（以下、総称して「グループ会社」といいます）またはグループ会社の役員・従業員が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等またはこれらに準じる者）に該当することが判明したとき

(11) 自らまたは第三者を利用して、次の①ないし⑤のいずれかに該当する行為を行ったとき

①暴力的な要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為

⑤その他①ないし④のいずれかに準ずる行為

2. 当社は前項各号にかかわらず、本契約の継続が困難と認めたときは、会員に対し、書面またはメールによる催告の上、本契約もしくは個別契約の全部又は一部を解約することができます。

第22条（雑則）

1. 会員は、法令に則り適法かつ有効に成立したものであり、本サービスの申込みの手続き並びに本規約及びこれに付随する契約の履行をするために必要な内部手続を経ていることを表明し、保証します。

2. 当社及び会員は、本規約上の地位及び本規約に基づき発生する一切の権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、移転し、承継し、または担保の用に供することができないものとします。

3. 本規約及びこれに付随する契約は日本法に準拠し、日本法に基づいて解釈されるものとします。

4. 本規約終了後も、第9条3項、第14条乃至第18条及び本条の効力は存続するものとします。

5. 会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

6. 本規約に定めのない事項及び本規約の各条項について疑義が生じた場合、会員及び当社が誠意をもって協議し、解決します。

制定：2016年2月1日

改定：2016年6月1日